

平成26年度 事業報告書
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 事業の状況

寄附行為第3条の目的に沿って、平成26年度中に次の事業を行なった。

(1) 長崎県出身者に対する奨学金の助成

①奨学金の貸与額 1, 560, 000円

②内 訳

大学生 3名 高校生 2名 (うち新規 大学生1名 高校生1名)

1人月額 (大学生) 30, 000円 × 3人

(高校生) 20, 000円 × 2人

(2) 教育文化活動の奨励、助成

教育文化活動の助成として図書の寄贈を行った。

①寄 附 先 長崎県立図書館

②寄贈冊数 20冊

③金 額 199, 800円

④実施時期 平成27年1月

2. 処務の概要

(1) 役員等に関する事項

役員等一覧（平成27年3月31日現在）

役職名	氏名	就任年月日	現職
理事長	松本 哲寿	平26. 6. 6	長崎銀行 取締役
理事	今田 正	〃	長崎大学 名誉教授
〃	尼崎 正明	〃	長崎女子商業高等学校 校長
監事	能津 浩治	〃	長崎銀行 監査役
評議員	重富 康行	平25. 4. 1	長崎銀行 執行役員
〃	廣瀬 修一	〃	長崎女子商業高等学校 教頭
〃	朝川 和典	〃	長崎市教育委員会 総務課長

(2) 職員に関する事項

該当なし

(3) 会議に関する事項

① 理事会

開催年月日	議 事 事 項	結 果
26. 5. 30	1. 平成25年度 事業報告書承認の件 2. 平成25年度 決算書承認の件 3. 奨学生選考の件 新規奨学生2名の選考方を諮る。 4. 貸与奨学金回収不能額の決定の件 事務局より、公益法人会計の基準及び定款に基づく適正な財務諸表の作成のために「貸与奨学金の償却処理に関する規則」第6条（回収不能額の判定基準）、第7条（回収不能額の決定）に基づき、平成27年3月期決算において貸与奨学金の回収不能額について償却処理を実施したい旨の申し出があった。 5. 評議員会開催の件 評議員会の開催について説明が行われ、全員異議なく可決承認した。	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決
26. 6. 6	1. 理事長（代表理事）選定の件 議長から、定款20条の規定により、次期理事長として松本哲寿氏を選定したい旨を述べ、慎重協議した結果、全員異議なく承認可決した。	承認可決
27. 3. 25	1. 平成27年度 事業計画について承認の件 2. 平成27年度 収支予算について承認の件	承認可決 承認可決

② 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	結 果
26. 6. 6	1. 平成25年度 事業報告書の件 2. 平成25年度 決算書の件 3. 奨学生選考の件 新規奨学生2名の選考方を諮る。 4. 理事及び監事の選任の件 議長から、定款第24条の規定により、当法人の理事全員の任期が本評議員会の終結をもって満了するため、改選の必要がある旨を述べその選任について、また、監事 窪田喜久雄より退職に伴い監事を辞任したい旨の申し出がありその後任について、議場に諮ったところ、満場一致をもって理事3名と監事1名が選任された。	異議なし 異議なし 異議なし 承認可決
27. 3. 25	1. 平成27年度 事業計画の件 2. 平成27年度 収支予算の件	異議なし 異議なし

(4) 許可・認可・承認・証明等に関する事項

該当なし

(5) 契約に関する事項

該当なし

(6) 寄附金に関する事項

該当なし

(7) 主務官庁の指示に関する事項

該当なし

(8) その他の重要事項

該当なし